

交第7号議案

令和2年度横浜市自動車事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度横浜市自動車事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条第1号の一般乗合の年間輸送人員「129,580,000人」を「106,230,000人」に、1日平均輸送人員「355,000人」を「291,000人」に変更し、同条第2号の貸切の年間輸送人員「1,956,000人」を「1,263,000人」に、1日平均輸送人員「5,300人」を「3,400人」に変更する。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 自動車事業収益	23,213,773千円	△4,223,315千円	18,990,458千円
第1項 営業収益	22,344,136千円	△4,273,921千円	18,070,215千円
第2項 営業外収益	869,637千円	50,606千円	920,243千円
支 出			
第1款 自動車事業費	23,175,029千円	△ 676,801千円	22,498,228千円
第1項 営業費用	22,242,479千円	△ 381,801千円	21,860,678千円
第2項 営業外費用	912,550千円	△ 295,000千円	617,550千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,334,402千円」を「823,402千円」に改め、資本的収入の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	収 入		
第1款 自 動 車 事 業 資 本 的 収 入	819,556千円	511,000千円	1,330,556千円
第1項 企 業 債	760,000千円	511,000千円	1,271,000千円
(企業債)			

第5条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(2) 限 度 額	760,000千円	511,000千円	1,271,000千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「342,143千円」を「372,749千円」に改める。

(重要な資産の取得)

第7条 予算第11条第1号の取得する資産の数量「26両」を「30両」に変更する。

令和3年2月10日提出

横 浜 市 長 林 文 子

提 案 理 由

人件費及び乗車料収入等を補正したいので提案する。